

## AI 人材育成のための企業間データ提供促進検討会について

## 1. 設置趣旨

経済産業省は、他関係省庁と連携の上、データ提供にまつわるデータ契約に関連して、2018年に「AI・データの利用に関する契約ガイドライン 1.1版」を公表した。契約段階で価値がはっきりしないことが多いデータの流通や利用を対象とする契約について、具体的な事案に基づく専門家の議論を踏まえた上でデータ契約の各当事者の立場を検討し、一般的に契約で定めておくべき事項を改めて類型別に整理し、その契約条項例や条項作成時の考慮要素等を提供した。

「AI戦略2019」では、わが国全体としての生産性の大幅な向上が求められる中、AI技術の利活用を進めることによる、企業の生産性の抜本的改善について述べられている。AIの導入・社会実装を進めため、経済産業省においてもAI Quest(課題解決型AI人材育成事業)に取り組んでいるが、企業に実際にAIを導入させることのできる人材を育成するためには、実際の企業の課題・データを用いた教材の活用が重要である。企業から円滑に課題・データを提供してもらおう環境を整えるためには、AI・データの利用に関する契約ガイドラインも参考にしつつ、実務において課題となる論点を整理し解決の方向性を示していくことが有効と考えられる。

本検討会では、こうした状況を踏まえ、教材作成のための企業の実課題・データ提供に向けて実務上の指標となる項目を検討する。実務上の疑問や解の曖昧だった論点に対し解の方向性を示すことで、教材作成のための企業の実課題・データ提供が促進され、ひいてはAI人材の育成・AIの社会実装に資することを目的とする。

## 2. 主たる検討の範囲

- ① 教材作成のための企業のデータ提供における課題
- ② 教材作成のための企業のデータ提供における法的・ビジネス的論点
- ③ 上記法的・ビジネス的論点に対する解の方向性

※データ提供に関する論点・解の方向性は、企業の規模問わず適応が可能なものを目指す。一方で、中小企業の課題に紐づいたユースケースを取り上げ、中小企業にとっても実務で使いやすい内容としてまとめていく。

### 3. 開催スケジュール

検討会については、4回程度の開催を予定している。

(日程)

第1回：令和2年8月20日（木）10：00～12：30

第2回：令和2年9月17日（木）09：30～12：00

第3回：令和2年10月22日（木）09：30～12：00

第4回（予備）：令和2年11月19日（木）09：30～12：00